

平成30年4月
行財政改革推進室

行財政構造改革の着実な実行について

1 改革の取組方針

新たな時代を切り拓く「3つの維新」への挑戦を支える、揺るぎない行財政基盤を確立するため、改革期間（平成29～33年度）を通じ、徹底した行財政構造改革を着実に実行

▼改革の取組により、1,302億円の効果額を確保

⇒ 改革期間中の財源不足額1,292億円（H30当初時点）を解消

⇒ 改革期間中に基金残高を100億円以上に回復

▼平成33年度末までに収支均衡した持続可能な財政構造へ転換し、34年度当初予算からは臨時的な財源確保対策に依存しない財政運営を実現

2 改革の取組

I 歳出構造改革〈歳入水準に見合った歳出構造への転換〉

(単位 億円)

区 分	効果額	主な取組内容
① 総人件費の縮減	233 (30 40)	○定員削減 ▲657人（H29～30：▲274人） ・一般行政▲160人（ 〃：▲102人） ・教 育▲470人（ 〃：▲166人） ・警察（一般職員）▲27人（ 〃：▲6人） ○給与水準の見直し 給与制度の総合的見直し、通勤手当の見直し、時間外勤務手当の縮減 等
② 事務事業の見直し	63 (30 12)	○全事業の見直し 見直し888事業（うち休廃止177事業）
③ 公共投資等の適正化	44 (30 7)	○公共事業▲10%（県負担ベース） ○県営建築事業等の実施水準見直し
④ 公債費の平準化	541 (30 110)	○30年債の導入
⑤ 公の施設の見直し	—	※「見直しの基本方針」に沿って、施設毎の見直しを検討
計	881 (30 169)	

Ⅱ 臨時的・集中的な財源確保対策〈改革実現までの財源不足の解消〉(単位 億円)

区 分	効果額	主な取組内容
① 保有基金の取崩し	90 (30 8)	○市町振興基金、土地取得基金の取崩し
② 保有財産等の活用	52 (30 14)	○特別会計余剰金の繰入 土地取得特会、就農支援資金特会等 ○企業会計(電気事業)からの繰入 産業力強化、環境エネルギー対策に資する 財源として活用 等
③ 未利用財産等の売却・貸付	31 (30 17)	○未利用財産の掘り起こし・売却、貸付 ○東京・大阪公舎等の売却
④ 県税収入等の確保	8 (30 2)	○ふるさと納税の確保・増収 寄附者の共感を得やすい事業に特定化した募集等 ○ネーミングライツの導入 ○個人県民税の徴収対策強化 ○税外未収金対策の強化 等
⑤ その他の財源補てん	92 (30 23)	○退職手当債の確保
計	273 (30 64)	

◇ 執行段階での節減等

(単位 億円)

区 分	効果額	主な取組内容
前年度不用額、決算剰余金等の確保	148 (30 37)	執行段階での経費節減(物件費の執行留保等) 追加の歳入確保

合 計	1,302 (30 270)	
-----	-------------------	--

3 今後の対応

- 「行財政改革統括本部」において、取組の適切な進行管理を行い、改革効果を確実に発現
 〈平成30年度〉平成30年度取組の進行管理、平成29年度取組実績の集約
 公の施設に係る個別施設ごとの見直しの検討
- 国の予算や地方財政対策等の動向も踏まえながら、全ての取組について不断の検証と見直しを実施

▼

改革期間に係る収支見通しを精査し、次年度以降の予算編成へ反映
